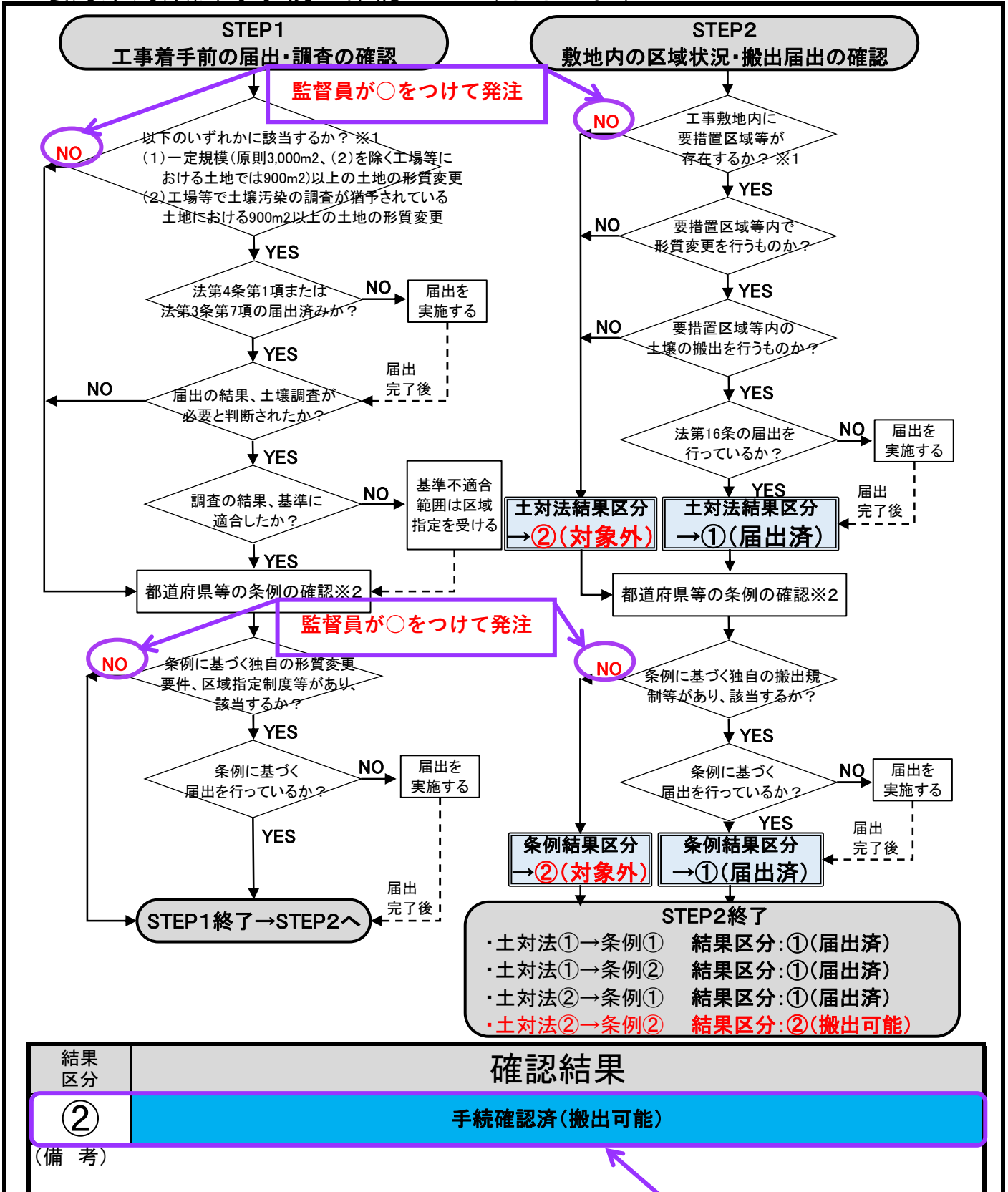


土壌汚染対策法等手続の確認フロー(●●工区)



【補足事項】

・フローのうち該当する箇所(Yes又はNo)を「○」で囲んでください。

・本フローは確認結果票とともに記録・保存してください。

・結果区分が「①」の場合は、建設発生土ではなく汚染土としての取扱いとなります。

・結果区分が「②」の場合は、搬出にあたって各受入地が設定している受入条件に従ってください。

・詳細は「確認結果票作成に当たっての解説(土壌汚染対策法等の手続確認編)」を参照してください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001609955.xlsx

・STEP1は工事全体の手続確認であり、工区別の手続確認はSTEP2にて実施するため、工区によって手続確認結果が異なることがあります。

※1 土壌汚染対策法に関する政令10市(横浜・川崎・相模原・横須賀・平塚・藤沢・小田原・茅ヶ崎・厚木・大和)の区域指定状況については各市HPを参照してください。

※2 神奈川県生活環境の保全に関する条例に関する権限移譲8市(相模原・横須賀・平塚・藤沢・小田原・茅ヶ崎・厚木・大和)の公表については、各市HPを参照すること。それ以外は、県HPを参照してください。

横浜市・川崎市条例に関しては、各市HPを参照してください。

〈横浜市条例〉横浜市生活環境の保全等に関する条例

〈川崎市条例〉川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例

監督員が記載して、発注

再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票

工 事 名	
元請建設工事業業者等	
作成・更新年月日	

受注者が記載

土砂の搬出に係わる土壤汚染対策法等の手續確認結果

工区等	結果区分	確認結果
〇〇工区	②	手續確認済(搬出可能)

注) 結果区分が①の場合には、建設発生土ではなく汚染土としての取扱いとなる
 確認フロー「様式3」の結果を監督員が記載して、発注

建設発生土の搬出先確認結果

No	搬出先名称	確認結果	詳細
1	〇〇〇受入地	他法令許可等	採石法第33条の採取計画認可 登録番号●●県第〇〇号 (コリス・プラス搬出先の種類「10採石場・砂利採取跡地等復旧事業」) (コリス・プラス盛土規制法「他法令許可等」) (コリス・プラス土砂条例「許可不要工事等」) (コリス・プラス搬出先詳細 詳細欄上部2行(砕石法33条の～第●●号)を転記)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			

監督員が「建設発生土受入地の許可一覧表」から転記して、発注

・受注者は、本票を監督員と確認し、作成すること。

(受領書記載例)

(例：受入地の場合)

●年●月●日

(搬出元：受注者)

●●●建設㈱

●●●殿

(受領先)

○○○受入地

責任者(※) ○○○

土砂受領書

受領先の名称及び所在地 : ○○○受入地
 ○県○市○町○番地○地内

受領した管理者の商号 : ○○○建設㈱

搬出元の名称及び所在地 : ●●●建設㈱
 ●●●建設工事(工事名)
 ●県●市●町●番地●地内

土砂の搬出量 : 盛土利用等 第1種建設発生土●●●m³(地山m³)

搬入が完了した日 : ●年●月●日

(受領書記載例)

(例：中継基地の場合)

●年●月●日

(搬出元：受注者)

●●●建設㈱

●●●殿

(受領先)

○○○受入地

責任者(※) ○○○

土砂受領書

受領先の名称及び所在地 : ○○○受入地
 ○県○市○町○番地○地内

受領した管理者の商号 : ○○○建設㈱

搬出元の名称及び所在地 : ●●●建設㈱
 ●●●建設工事(工事名)
 ●県●市●町●番地●地内

土砂の搬出量 : 一時堆積 第1種建設発生土●●●m³(地山m³)

搬入が完了した日 : ●年●月●日

※ 「建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断基準となるべき事項を定める省令 第9条(管理体制の整備)」により定める工事現場における責任者(監理技術者など)